別紙１

メンテナンス対応等証明書

物品名 ホイールローダー

１　メンテナンスが行える整備工場体制

（１）最寄りの整備工場

（ア）整備工場名称

（イ）所在地

（ウ）電話番号

（エ）担当者（整備を実際に担当する者）

（２）競争入札参加希望者との関係

直営　　・　　協力　　　（該当するものを「○」で囲む。）

「協力」に該当する場合は，競争入札参加希望者との契約状況を明らかにする契約書又は代理店証明書等の写しを添付すること。

（３）納入市内での点検整備及び修理の依頼から着手までの所要日数は，２営業日以内で対応します。

２　部品供給体制

（１）部品供給の総括窓口

（ア）部品供給センター名称

（イ）所在地

（ウ）電話番号

（２）部品調達の依頼から３営業日以内で対応します。

３　緊急時の技術員派遣体制

（１）最寄りの整備工場技術者の派遣体制

（ア）連絡系統

（イ）派遣先への派遣方法

（２）メーカーの技術員又はその他の技術員の派遣体制

（ア）連絡系統

（イ）派遣先への派遣方法

（３）派遣先までの所要日数は，最寄りの整備工場技術員は１営業日以内，メーカー技術員又はその他技術員は５営業日以内で対応します。

上記のとおり証明いたします。

令和　　年　　月　　日

（宛先）新潟市水道事業管理者

（競争入札参加希望者）住所

会社名

代表者名